

外国人留学生 ガイドブック

茨城大学
グローバル教育センター
2020年3月



茨城大学
Ibaraki University



<https://www.ibaraki.ac.jp/index.html>

大事なお知らせ

1. 教務ポータルシステム

大学は、大事なお知らせを、教務情報ポータルシステム（Dream Campus）の「お知らせ」に掲示します。必ず確認してください。

<https://idc.ibaraki.ac.jp/portal/>



2. 大学からの電話とメール

大学からの大事なお知らせは、オフィシャルメールアドレス（学籍番号@vc.ibaraki.ac.jp）に届きます。必ず確認してください。

大学の事務部や教員が、急いで大事な連絡をしたいときは、電話をかけます。必ず電話に出てください。

3. オフィシャルメールアドレスがない学生

研究生、特別聴講学生、科目等履修生は、オフィシャルメールアドレスがありません。教務情報ポータルシステムに登録したメールアドレスに連絡が届きます。

4. 災害時の安否確認メール

茨城大学は、地震、台風、大きな事故などが起こったときに、学生が安全かどうかを確かめるためにメールを送ります。ibarakiuniv@mamail.jp からのメールは、必ず確認して、返事をしてください。



目次

大事なお知らせ	1
1. 教務ポータルシステム	1
2. 大学からの電話とメール	1
3. オフィシャルメールアドレスがない学生	1
4. 災害時の安否確認メール	1
1. はじめに.....	5
1.1. 茨城大学学生行動規範	5
1.2. 沿革	6
1.3. 校章	6
1.4. ロゴ・マーク	6
2. カレンダー	7
2.1. 2学期クォーター制	7
2.2. iOP クォーター	7
3. 大学の授業について	8
3.1. 履修登録	8
3.2. 卒業（修了）	8
3.3. 定期試験・レポート作成	8
3.3.1. 試験を受けるときのルール	8
3.3.2. レポートを書くときのルール	9
3.3.3. きまりを守らなかったときの罰	9
4. 問い合わせ先一覧	10
5. いろいろな相談	13
5.1. 指導教員、担任	14
5.2. チューター	14
5.3. 茨大なんでも相談室	15
5.4. バリアフリー推進室	15
5.5. 保健管理センター	15

5.6. グローバル教育センター	15
5.7. キャリアセンター	16
5.8. ハラスメント相談員	16
6. 手続き・証明書.....	16
6.1. 住所・電話番号の変更	16
6.2. 在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書、健康診断書（証明書自動発行機）	16
6.3. JR 学割証（証明書自動発行機）	17
6.4. 自動発行機で発行できない証明書	17
6.5. 奨学金受給証明書	17
6.6. 海外渡航	17
6.7. 退学・休学・復学・転学部	17
7. 学内施設.....	18
7.1. 駐輪場・自転車通行道路	18
7.2. 図書館、ラーニングコモンズ	18
7.3. スチューデントコモンズ	19
7.4. 学生ラウンジ	19
7.5. 留学交流室	19
7.6. IT 基盤センター（学内ネットワーク）	19
7.7. 大学会館（茨苑会館）	19
7.8. 食堂、カフェ	20
7.9. トレーニングルーム	20
8. 課外活動.....	20
8.1. サークル活動	20
9. 授業料・奨学金.....	20
9.1. 授業料の納入	20
9.2. 授業料免除、徴収猶予	20
9.3. 奨学金について	21
10. 保険.....	21
10.1. 国民健康保険	21
10.3. 留学保険	22
11. 在留資格.....	22
11.1. 在留カード	22

11.2.	住居地の届出	22
11.3.	在留資格の変更・更新	22
11.4.	資格外活動（アルバイトなど）の許可	23
11.5.	一時出国と再入国	23
11.6.	休学者の在留資格	23
11.7.	卒業後の在留資格	23
11.8.	継続就職活動のための在留資格	24
11.9.	他の大学等へ移るときの在留資格	24
11.10.	東京入国管理局水戸出張所	24
12.	日常生活.....	24
12.1.	拾得物 学内、学外	24
12.2.	盗難、強盗	25
12.3.	交通事故	25
12.4.	悪質商法、宗教勧誘	25
12.5.	薬物中毒	26
12.6.	インターネット、SNS のトラブル	26
12.7.	郵便	26
12.8.	ゴミの処理	26
13.	非常時に備えて	27
13.1.	警察（事件・事故）	27
13.2.	消防署（火事、怪我・急病）	27
13.3.	地震・台風	27
13.4.	非常時の連絡	28
14.	帰国外国人留学生に対するアフターサービス	29
15.	渡日直後・帰国前チェックリスト.....	29
15.1.	渡日直後チェックリスト	29
15.2.	帰国前チェックリスト	29
16.	引越しチェックリスト	30

1. はじめに

1.1. 茨城大学学生行動規範

茨城大学の学生は、以下のことに気をつけて行動します。

第1 基本

- ① 茨城大学が社会に役に立つためにどうするべきかをよく考え、地域社会が支える茨城大学の学生であることを忘れず、自分から社会に関わります。
- ② 一人ひとりの人格を尊重し、相手がいやな思いをするようなことをしません。
- ③ 法律を守り、社会のルールを守ります。

第2 学修・研究

- ① よく勉強し、真理を探し、努力して、素晴らしい人間、社会に対して良いことと悪いことの区別をつけられる人間、広い知識のある人間になり、深い知識と技能を持ちます。
- ② お互いに知性を高めあう場所である大学の学生として、これまで大学が引き継いできた知を大切にします。
- ③ 研究活動では、社会から信頼され、期待されていることを忘れず、いつも正直に、まじめに行動します。

第3 学生生活

- ① 大学と地域社会などの活動に自分から参加し、豊かな人間関係を作ります。
- ② 学生として正しいことをし、健康な生活をし、元気なからだと心をつくります。
- ③ 社会に対して悪いことをする団体や、悪い商売に誘われたら、きっぱりと断ります。
- ④ 「いばだいガイドブック」を使い、意味のある楽しい大学生活を送るようにします。

「いばだいガイドブック」

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/guidebook/>



1.2.沿革

茨城大学は、1949年に、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校・多賀工業専門学校が一緒になってできました。そのときは、文理学部・教育学部・工学部の3つの学部がありました。1952年に農学部ができて、今は、5学部、5研究科がある総合大学です。

1.3.校章

1949年に茨城大学ができたときに、校章（学校のマーク）もできました。教育学部教授の大道武男氏がデザインしました。

野いばらの葉の中に、「大学」の文字が書いてあります。



1.4.ロゴ・マーク

校章とは別に、ロゴ・マークがあります。ロゴ・マークは、茨城大学の広報・宣伝のシンボルとして使われています。茨城大学のイニシャル“ I ”の小文字が、『学問の灯（ひ）』を表しています。

制作者 佐藤晃一氏（佐藤晃一デザイン室）



2. カレンダー

茨城大学の年間スケジュールは、ホームページで確認できます。

<https://www.ibaraki.ac.jp/education/academicyear/>



2.1.2 学期クォーター制

茨城大学は、2学期クォーター制です。

卒業時期や GPA の計算は、2学期制で行い、授業期間は4つのクォーターに分けています。

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
前 学 期												後 学 期											
ガイ ダン ス 等	前学期授業期間								学外学修期間 (夏季休業)	後学期授業期間								学外学修期間 (春季休業)					
	第1クォーター 授業期間				第2クォーター 授業期間					第3クォーター 授業期間				第4クォーター 授業期間									

2.2.iOP クォーター

3年次の第3クォーターは、iOP（internship Off-campus Program）を実施する、「iOP クォーター」です。

iOP について



http://www.lae.ibaraki.ac.jp/general_education/iop/index.html

ガイドブック

http://www.lae.ibaraki.ac.jp/uploads/2019/02/iOP_guidebook.pdf



iOP（学外学修）の主なプログラム

カテゴリー	サブカテゴリー
海外研修	語学研修
	留学
インターンシップ	国内インターンシップ
	海外インターンシップ
サービスラーニング	ボランティア活動
発展学修	課題解決ゼミ
	自主研究
	チュートリアル

3. 大学の授業について

3.1. 履修登録

学部・学科ごとに、必修科目や選択科目の履修のしかたが決められています。

基盤教育科目

「基盤教育科目履修案内」

<http://www.lae.ibaraki.ac.jp/list/index.html>



各学部・研究科の専門科目

各学部・研究科の「履修要項」をよく読んでください。

教務情報ポータルシステム (Dream Campus)

<https://idc.ibaraki.ac.jp/portal/>



シラバス検索

<https://idc.ibaraki.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>



3.2. 卒業（修了）

各学部・研究科が卒業（修了）に必要な単位数などを定めています。各学部・研究科の「履修要項」でよく確認してください。

わからないときは、各学部・研究科の学務グループに質問してください。

3.3. 定期試験・レポート作成

授業の試験を受けたり、レポートを書いたりするときは、先生の言うとおりにしてください。言うことを守らなかったときは、退学などの罰を受けます。レポートを書いたり、試験を受けたりするまえに、次のルールをよく読んでください。

3.3.1. 試験を受けるときのルール

1. 試験が始まってから 30 分以上遅れて来たときは、試験を受けられません。
2. 試験が始まってから 30 分経つまでは、部屋から出られません。
3. 学生証を机の右上に置かなければいけません。学生証を持ってくるのを忘れると、試験を受けられません。
4. 机の上に置ける物は、学生証、鉛筆、ペン、消しゴム、時計だけです。ペンケースや、計算機が付いている時計は、置けません。ただし、先生が置いてもいいと言った物は、置けます。置いてはいけない物は、先生の言うとおりに、かばんの中に、見えないように入れてください。

6. ハンカチ、ティッシュペーパー、目薬などを使いたい学生は、まず先生に確認してください。使ってもいいと言われたら使えます。
7. 試験をする部屋の中では、携帯電話の電源を切って、かばんの中に、見えないように入れてください。
8. 次のことは、してはいけません。しているのではないかと疑われそうなことも、してはいけません。
 - ア. 他の人に代わりに試験を受けてもらうこと
 - イ. 答えを書いた紙をこっそり使うこと、先生から言われていない本や機械で情報を見て答えを書くこと
 - ウ. 他の人の答えを見ること、他の人に答えを聞くこと
 - エ. 先生の言うとおりにしないこと
 - オ. 他の人がア～エをするのを手伝うこと
 - カ. その他、正しく試験ができないようなことをすること
9. 授業でする小テストなどでも、先生が言うこと以外は、1～8のきまりを守ってください。
10. 1～9に書いていないことは、先生に聞いて、そのとおりにしてください。

3.3.2. レポートを書くときのルール

成績に関係するレポートを書くときに、次のことをしてはいけません。

- ア. レポートを書くとき、うそのデータを使うこと
- イ. 本やインターネットの情報など他の人が書いたものを引用するときに、それが他の人が書いたものであるということを書かないこと
- ウ. 他の人のレポートを、自分のものだとうそをついて提出すること
- エ. 他の人が、ア～ウをするのを手伝うこと
- オ. その他、正しく成績をつけられないようなことをすること

3.3.3. きまりを守らなかったときの罰

試験やレポートを書くときに、ルールを守らなかった学生や、他の学生がルールを守らないのを手伝った学生は、茨城大学の学則によって罰を受けます。

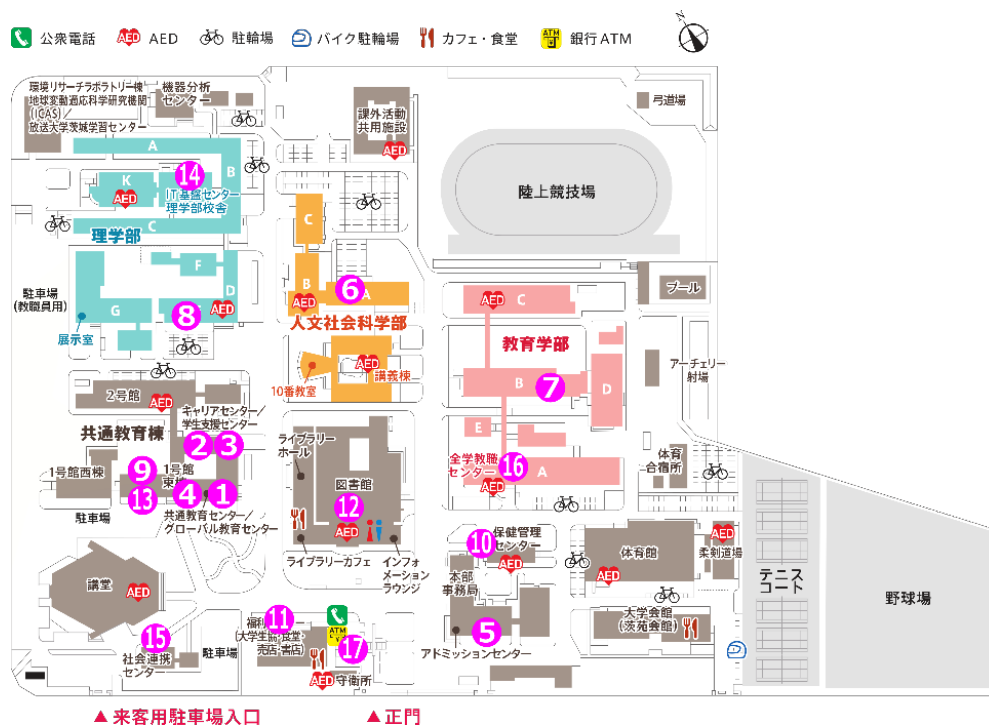
その場合、ルールを守らなかった授業が開講されている学期に受けたすべての授業の単位がもらえません。

そして、そのときに単位がもらえなかった授業の GP は「0」として学期 GPA と、通算 GPA の計算に使われます。

4. 問い合わせ先一覧

水戸キャンパス

	問い合わせ先	担当内容
①	共通教育センター	029-228-8415 基盤教育・全学教育プログラム
		029-228-8065 証明書
		029-228-8414 休学、退学、復学
②	学生支援センター	029-228-8055 課外活動、事件・事故
		029-228-8060 学生寮、学研災保険
		029-228-8067 授業料免除
		029-228-8059 奨学金（日本人学生向け）
③	キャリアセンター	029-228-8797 就職相談、インターンシップ
④	グローバル教育センター	029-228-8593 留学支援、奨学金（外国人留学生向け）、国際交流会館
⑤	財務部財務課経理グループ	029-228-8561 授業料の納入
⑥	人文社会科学部学務グループ	029-228-8102 人文社会科学部専門科目
⑦	教育学部学務グループ	029-228-8204 教育学部専門科目
⑧	理学部学務グループ	029-228-8332 理学部専門科目
⑨	茨大なんでも相談室	029-228-8595 すべての相談
⑩	保健管理センター	029-228-8082 健康診断、診察・検査・応急処置、健康相談、精神保健相談
⑪	大学生協	029-225-3384 アパート、アルバイトの紹介
⑫	図書館	029-228-8076 図書館利用
⑬	バリアフリー推進室	029-228-8499 障害などのある学生からの相談
⑭	I T 基盤センター（水戸）	029-228-8750 P C , 学内ネットワーク、情報セキュリティ
⑮	社会連携センター	029-228-8585 地域での活動、プロジェクト
⑯	全学教職センター	029-228-8816 教職課程（教員免許取得）
⑰	守衛所	029-228-8035 休日・夜間の緊急連絡受付



日立キャンパス

	問い合わせ先		担当内容
㉑	工学部学務グループ	0294-38-5011	学務関係
㉒	茨大なんでも相談室 日立分室	0294-38-5232	すべての相談
㉓	工学部保健室	0294-38-5019	健康相談、診察・検査・応急処置、健康相談、こころの相談
㉔	I T 基盤センター (日立)	0294-38-5014	P C, 学内ネットワーク、情報セキュリティ
㉕	守衛所	0294-38-5299	休日・夜間の緊急連絡受付





5. いろいろな相談

❓ どこに聞けばいいのか、わからない。

❓ とにかく悩んでいる。

どこに聞けばいいのか、わからない

- なんでも相談室⑨、分室②③ p15

学生同士で相談したい

- チューター p14

大学のこと、学生生活のこと

- 指導教員 p14
- グローバル教育センター④ p15

❓ 聞きたい内容が、はっきりしている。

授業のこと

- 基盤科目→共通教育センター①
- 専門科目→各学部学務グループ⑥⑦⑧②③①

証明書

- 奨学金 水戸> グローバル教育センター④ 日立・阿見> 学務グループ②③①
- 在学証明書、卒業見込み証明書（正規生）、健康診断書 証明書発行機①
- その他の証明書 水戸> 共通教育センター① 日立・阿見> 学務グループ②③①

授業料免除、徴収猶予

- 学生支援センター②

休学、退学、復学

- 水戸> 共通教育センター① 日立・阿見> 学務グループ②③①

事件、事故

- 水戸> 学生支援センター①
- 日立・阿見> 学務グループ

就職

- キャリアセンター③ p16

在留資格

- グローバル教育センター④ p15
- 入国管理局（水戸出張所） p24
- 日立・阿見＞学務グループ②③①

体と心の健康のこと

- 保健管理センター⑩
- 日立・阿見＞保健室②③③

バリアフリーに関すること

- バリアフリー推進室⑬ p15

ハラスメント

- 相談員 p16
- 保健管理センター⑩
- 日立・阿見＞保健室②③③
- なんでも相談室⑨、分室②③② p15

5.1.指導教員、担任

各学部には、学年担任や指導教員などの先生がいて、相談にのります。勉強のこと、生活のこと、何か問題があれば、早めに相談しましょう。

どの先生に相談すればいいかわからないときは、各学部の学務グループに聞いてください。

5.2.チューター

チューターとは留学生の勉強や生活のサポートをする学生のことです。チューターは一人の留学生に一人ついて、いろいろな相談にのります。また、留学交流室（水戸、阿見）、国際交流サロン（日立）という、留学生と日本人学生が交流できる部屋があり、昼休みの時間にそこにいる交流室／サロンチューターが、いろいろな相談にのります。

チューターのことは、水戸キャンパスではグローバル教育センターが、日立、阿見キャンパスでは、学務グループが担当しています。

5.3. 茨大なんでも相談室

各キャンパスには、「茨大なんでも相談室」があります。どこに相談に行けばいいのかわからないとき、困っていることや悩んでいることがあるとき、どんな相談にも乗ってくれます。

日本語での相談が不安なときは、チューターや友達と、一緒に行きましょう。

受け付けた相談については、ひみつを守ります。

相談の内容に合う、ほかの相談窓口を紹介することもあります。

<https://www.ibaraki.ac.jp/education/studentssupport/anything/>



5.4. バリアフリー推進室

各キャンパスの「バリアフリー推進室」では、障害などのある学生の相談を受け付けています。

相談を受け付けたら、必要な対応について、保健管理センター、各学部と一緒に考えます。

<http://ssc.lae.ibaraki.ac.jp/counselling/barrier-free/>



5.5. 保健管理センター

保健管理センターの医師、看護師、カウンセラーが、体とこころの健康について対応してくれます。

4月に、正規生は健康診断を受けてください。日程はホームページで見ることができます。

<http://www.health.ibaraki.ac.jp/index.html>



5.6. グローバル教育センター

グローバル教育センターの先生が、留学生からの相談をいつでも受け付けます。勉強のこと、生活のこと、何か問題があれば、早めに相談してください。

グローバル教育センター相談

<http://cge.lae.ibaraki.ac.jp/about/consultation.html>



在留資格の更新の手続きは、水戸キャンパスではグローバル教育センター、日立、阿見キャンパスでは学務グループで取り扱っています。

5.7.キャリアセンター

キャリアセンターの相談員が、就職活動やインターンシップに関する相談を受け付けます。茨ダイ CareerNavi から予約できます。

茨ダイ CareerNavi

<http://career.admb.ibaraki.ac.jp/index.html>



5.8.ハラスメント相談員

大学で、教育研究に関する嫌がらせや、性的な嫌がらせを受けたことを相談したいときは、ハラスメント相談員に連絡をしてください。

そのほか、保健管理センター、なんでも相談室でも受け付けます。

ハラスメント相談員

<https://www.ibaraki.ac.jp/education/studentssupport/harassment/>



6. 手続き・証明書

6.1.住所・電話番号の変更

入学したときに届け出た住所や電話番号が変わったら、教務情報ポータル（Dream Campus）で登録しなおしてください。

本国の家族など、緊急連絡先についても、同じように、変更があったら、登録しなおしてください。

6.2.在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書、健康診断書（証明書自動発行機）

正規生の在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書、健康診断書は、学生証を使って、証明書自動発行機で発行することができます。

使い方がわからないときは、水戸キャンパスの学生は共通教育センター、日立、阿見キャンパスの学生は学務グループに聞いてください。

自動発行機は、以下の時間に使えます。

授業がある期間 月曜～金曜 午前 8 時半～午後 6 時

授業がない期間 月曜～金曜 午前 8 時半～午後 5 時 15 分

土曜・日曜、祝日、年末年始、大学の事務室が休みの日には使えません。そのほか、急に一時的に使えないときもあります。

6.3. JR 学割証（証明書自動発行機）

正規生は、JR の鉄道乗車券を学生割引で買うことができます（研究生、科目等履修生、特別聴講学生は、学生割引を使えません）。

JR の窓口で乗車券を買うときに提出する「学割（がくわり）」は、学生証を使って、証明書自動発行機で発行することができます。

6.4. 自動発行機で発行できない証明書

研究生の在籍証明書、特別聴講学生の在籍証明書、成績証明書、英文証明書は、水戸キャンパスの学生は共通教育センター、日立、阿見キャンパスの学生は学務グループに頼んでください。

6.5. 奨学金受給証明書

留学生向け奨学金の受給証明書が必要なときは、水戸キャンパスの学生はグローバル教育センター、日立、阿見キャンパスの学生は学務グループに頼んでください。

6.6. 海外渡航

在学中に、海外（日本の外）へ行くときは、「海外渡航情報連絡票／私事渡航届」を提出してください。

提出先は、水戸キャンパスはグローバル教育センター、日立、阿見キャンパスは学務グループです。

海外渡航情報連絡票／私事渡航届

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/notification/voyage/>



6.7. 退学・休学・復学・転学部

病気や、特別な理由で、大学をやめるとき（退学）、2ヶ月以上授業を受けないとき（休学）、休学期間が終わるとき（復学）は、最初に指導教員に相談してください。手続きは、水戸キャンパスは共通教育センター、日立、阿見キャンパスは学務グループで行います。

学部や学科を変えたい（転学部、転学科）ときは、最初に指導教員に相談してください。転学部・転学科には、選考があります。詳しいことは、学部の学務グループに聞いて下さい。

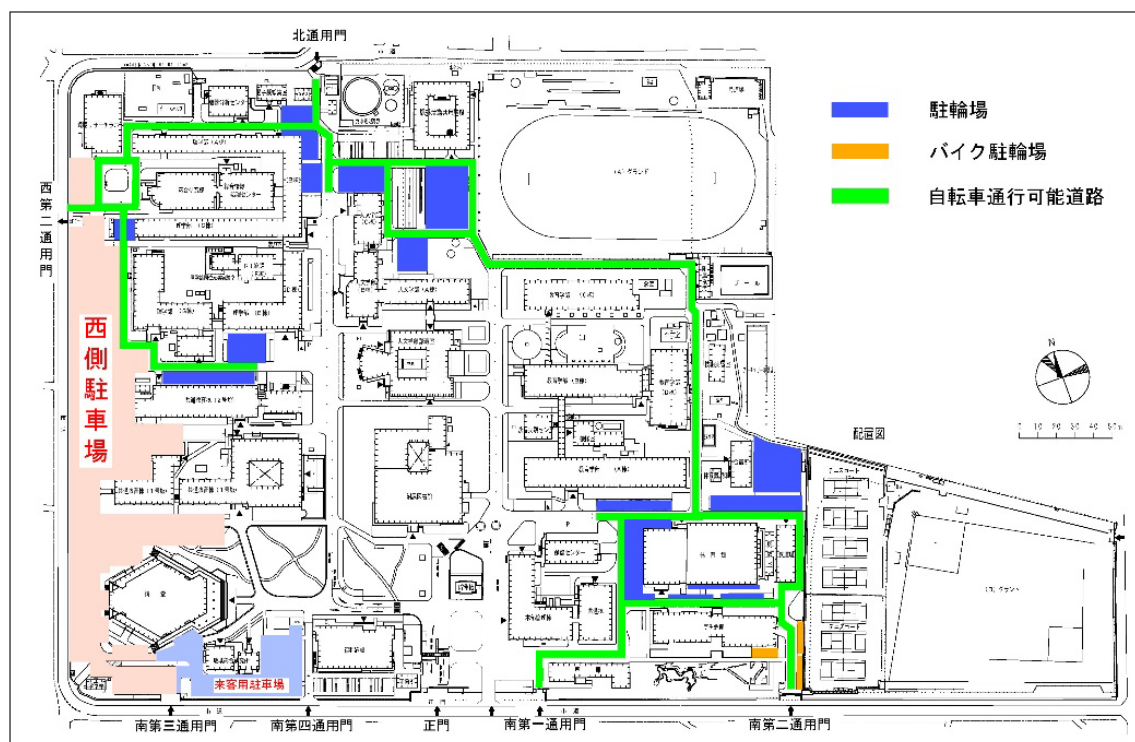
7. 学内施設

7.1. 駐輪場・自転車通行道路

水戸キャンパスでは、自転車が入れる入り口と、走ってもいい道路が決まっています。自転車は、グリーンライン（走ってもいい道路）をゆっくり走らなければいけません。

キャンパスでは、自転車はかならず駐輪場にとめてください。

茨城大学水戸キャンパス案内マップ



7.2. 図書館、ラーニングコモンズ

各キャンパスの図書館の開館日や開館時間は、ホームページで確認してください。

<http://www.lib.ibaraki.ac.jp/guide/calendar/>

ラーニングコモンズは、共同学習やグループ学習に使える場所です。食べ物は持ち込めませんが、フタがついている飲み物は、持ち込むことができます。

<http://www.lib.ibaraki.ac.jp/>



水戸キャンパスでは、共同学習やグループ学習に使える場所は、図書館のほかに、共通教育棟1階西館にもあります。阿見キャンパスでは、フードイノベーション棟2階にも、ラーニングコモンズがあります。

7.3. スチューデントコモンズ

共通教育棟 1 階、学生支援センター隣のスチューデントコモンズは、公認サークルなどの集まりや、学生のイベントに使えます。使いたいときは、学生支援センターで予約してください。

7.4. 学生ラウンジ

各学部の建物には、待ち合わせや人数の少ないミーティングができる学生ラウンジがあります。

人文社会科学部 A 棟、C 棟など

教育学部 A 棟

理学部 B 棟

工学部 E1 棟

農学部 実験研究棟、こぶし会館

7.5. 留学交流室

各キャンパスに、留学交流室（水戸、阿見）、国際交流サロン（日立）という、留学生と日本人学生が交流できる部屋があります。

お昼休みの時間にはチューターがいて、留学生のいろいろな相談に乗ってくれます。

お昼休み以外の時間も、自由に使うことが出来ます。開室時間は、各室の掲示で確認してください（阿見キャンパスは、学務グループで申込みをしてください）。

7.6. IT 基盤センター（学内ネットワーク）

正規生は、大学からオフィシャルメールアドレスが配られ、また、学内の Wifi 接続が使えます。

非正規生も、指導教員を通して IT 基盤センターに申請すると、学内の Wifi 接続が使えます。

学内ネットワークシステムやオフィシャルメールアドレスについては、IT 基盤センターに聞いてください。

7.7. 大学会館（茨苑会館）

水戸キャンパスの茨苑会館には、1 階に自由に使える談話室、2 階に予約制の集会室があります。集会室の予約は、学生支援センターでできます。

7.8. 食堂、カフェ

水戸キャンパスには、生協の食堂と、茨苑会館の食堂があります。図書館の1階には、カフェがあります。

日立、阿見キャンパスには、それぞれ生協の食堂があります。

7.9. トレーニングルーム

水戸キャンパスの体育館には、トレーニングルームがあります。トレーニングルームを使いたい学生は、学生支援センターで申し込みの手続きをしてください。最初に、使い方の説明を聞かなければいけません。

8. 課外活動

8.1. サークル活動

茨城大学の公認サークルについては、ホームページを見てください。日本人学生などと交流するいい機会なので、ぜひ興味のあるサークルを探してみてください。

<https://www.ibaraki.ac.jp/education/activity/circle/index.html>



9. 授業料・奨学金

9.1. 授業料の納入

授業料をいつまでに振り込まなければいけないか、書類やホームページでよく確かめてください。

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/payment/>



9.2. 授業料免除、徴収猶予

経済的な理由で、授業料を払うことが難しい学生のための制度があります（研究生、科目等履修生はこの制度を利用することができません）。

申し込みの期間が決まっているので、よく調べてください。

- ・ 授業料を払わなくてもいいことにするための申し込み(授業料免除)
- ・ 授業料を払う日を、後にするための申し込み(徴収猶予)



<https://www.ibaraki.ac.jp/student/economicsupport/exemption/index.html>

説明会は、教務情報ポータルシステム「お知らせ」の掲示と、オフィシャルメールでお知らせします。

9.3. 奨学金について

9.3.1. 独立行政法人日本学生支援機構「留学生受入れ促進プログラム予約制度」予約者

入学した後で、4月の初めに手続きをします。手続きは、教務情報ポータルシステム（Dream Campus）への掲示と、オフィシャルメールでお知らせします。

9.3.2. 民間奨学団体などによる奨学金

大学へ募集のお知らせが届くいろいろな財団からの奨学金は、教務情報ポータルシステム（Dream Campus）への掲示と、オフィシャルメールでお知らせします。それぞれ、申請資格や、支給条件が違います。奨学金がもらえる人数は少ないです。

10. 保険

10.1. 国民健康保険

日本に住む留学生は、必ず「国民健康保険」に入らなければいけません。

国民健康保険は、市役所で手続きをします。

毎月の保険料を、振込票を使って、銀行やコンビニエンスストアで支払わなければいけません。

国民健康保険に入ると、病院に行くと、「国民健康保険証」を窓口で見せれば、自分が払うお金は、30%だけになります。

<https://www.city.mito.lg.jp/site/kokuho/>

10.2. 学研災（がっけんさい）・学研賠（がっけんばい）

茨城大学の学生は全員、「学研災」と「学研賠」に加入します。

詳しいことは、水戸キャンパスの学生は学生支援センター、日立、阿見キャンパスの学生は学務グループに聞いてください。

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm>



10.2.1. 学生教育研究災害傷害保険（がっけんさい）

大学の授業中や、課外活動中、通学中の事故で、自分がケガをしたときに使う保険です。

10.2.2. 学生教育研究賠償責任保険（がっけんばい）

大学の授業中や、課外活動中、通学中の事故で、他の人にケガをさせたり、他の人の物を壊してしまったりしたときに使う保険です。

10.3. 留学保険

10.2 の保険は、大学の授業や活動に関係するときだけしか使えません。

また、留学中にもしも何か事故にあったり、病気になったりしたときは、10.1 と 10.2 の保険だけではお金が足りないことがあります。

留学中の生活全体に使える留学保険に入ることをおすすめします。

10.2 の学研災に加入している学生が入ることができる、「インバウンド付帯学総（ふたいがくそう）」という留学保険があります。これに入りたいときは、水戸キャンパスの学生は学生支援センター、日立、阿見キャンパスの学生は学務グループで手続きしてください。

11. 在留資格

11.1. 在留カード

在留カードは、いつも持ち歩いてください。

11.2. 住居地の届出

引越しをしたときは、市役所で手続きをしてください。前の住所の市役所と、引越し先の住所の市役所の両方で手続きしなければいけません。

11.3. 在留資格の変更・更新

在留資格の変更・在留期間の更新は、入国管理局へ行って、手続きをしてください。手続きに必要な書類で、「所属機関等作成用」の書類は、水戸キャンパスの学生はグローバル教育センター、日立、阿見キャンパスの学生は学務グループで頼んでください。

更新手続・提出書類

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/student.html>

更新許可のガイドライン

https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri07_00058.html

11.4. 資格外活動（アルバイトなど）の許可

「留学」などの在留資格の学生は、原則として勉学・研究の活動以外はできません。アルバイトをする必要があるときは、日本に来るときの空港や、入国管理局で、許可の手続きをしなければいけません。

アルバイトをしてもいい時間は、1週間に28時間以内（夏休み、春休みの間は、1日8時間以内）です。

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-8.html>

https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/shikakugai_00001.html

11.5. 一時出国と再入国

11.5.1. 海外渡航情報連絡票／私事渡航届

留学期間中に、一時的に日本を離れるときは、

- ①指導教員・学年担任に連絡をして、
- ②「海外渡航情報連絡票／私事渡航届」を提出してください。提出先は、水戸キャンパスの学生は、グローバル教育センター、日立、阿見キャンパスの学生は、学務グループです。

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/notification/voyage/>



11.5.2. みなし再入国の許可

日本を離れてから1年以内に、そして在留期間が終わるまえに、日本に帰ってくる場合は、出国する空港の出国審査のときに「みなし再入国許可」の手続きをしてください。空港で「再入国出国用 ED カード」を記入し、出国審査のときに、ED カードと在留カードを見せてください。

「みなし再入国許可」に当てはまらないときは、早めに入国管理局で相談をしてください。

<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyu/minashisainyukoku.html>



11.6. 休学者の在留資格

休学をするときは、「留学」の在留期間が残っていても、帰国しなければいけません。もし、休学期間中に日本に滞在する必要があるときは、その理由に合った在留資格に変更しなければいけません。

11.7. 卒業後の在留資格

卒業した後に日本に住む場合は、「留学」の在留期間が残っていても、必ず、日本で行う活動に合った在留資格に変更しなければいけません。

変更の手続きをしないと、不法滞在になるので、注意してください。

11.8. 継続就職活動のための在留資格

正規生の留学生在が、卒業した後に日本で就職活動をする場合は、「特定活動」の在留資格に変更することができます。

在留資格の変更に必要な「推薦状」は、水戸キャンパスの学生はグローバル教育センター、日立、阿見キャンパスの学生は学務グループで頼んでください。

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/designatedactivities14.html>

11.9. 他の大学等へ移るときの在留資格

現在「留学」の在留資格を持っている学生が、卒業して日本で就職する場合や、日本の他の大学や大学院へ行くことになった場合は、茨城大学を離れる日から 14 日以内に、入国管理局へ届け出なければいけません。

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00014.html



入国管理局の窓口、郵送、インターネットで届け出ることができます。

<https://www.ens-immi.moj.go.jp/NA01/NAA01S/NAA01STransfer?hdnGng=L1>



11.10. 東京入国管理局水戸出張所

入国管理局出張所は、茨城県内では、水戸市にあります。

茨城県水戸市城南 2-9-12 第 3 プリンスビル 1 階

http://www.immi-moj.go.jp/soshiki/kikou/tokyo.html#sec_01



水戸出張所ではできない手続きをするときは、東京入国管理局へ行きます。

<http://www.immi-moj.go.jp/soshiki/kikou/tokyo.html>



12. 日常生活

12.1. 拾得物 学内、学外

大学での落とし物・忘れ物は、その建物を管理している事務室で預かります。どこの建物かわからない場合は、守衛所でも預かります。

大学の外で落とし物を見つけたときや、落とし物をしたときは、一番近い交番へ行きましょう。

12.2. 盗難、強盗

物やお金を盗まれたり、襲われたりしないように、次のことに気をつけてください。

- ・外出先では、大事な物はいつも自分で持つておく。
- ・自転車には、鍵をかけておく。
- ・夜遅く、一人で歩かない。
- ・人が少ない道を、一人で歩かない。
- ・アパートの玄関の鍵は、いつも閉めておく。
- ・アパートに誰かが訪ねて来たときは、よく相手確かめてからドアを開ける（怪しいときは、ドアを開けない）。

もし被害にあったら、警察（110）に連絡してください。そして、水戸キャンパスの学生は学生支援センター、日立、阿見キャンパスの学生は学務グループに知らせてください。

12.3. 交通事故

自転車、自動車、オートバイは、便利ですが、交通事故が起きる原因にもなります。運転をするときも、自分が道を歩くときも、事故を起こさないように、また、事故にあわないように、気をつけてください。

もし事故にあったら、すぐに警察（110）と消防（119）に連絡して、その場でけが人などを助ける行動をしてください。小さい事故でも、必ず警察（110）に知らせなければいけません。そして、水戸キャンパスの学生は学生支援センター、日立、阿見キャンパスの学生は学務グループに知らせてください。

事故の後の示談（じだん、相手とのお金の相談）について困ったときは、交通事故相談所で、相談ができます。料金は無料です。

<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/nishise/kenminfukushi/kotsuujiko/kotsuujiko.html>



12.4. 悪質商法、宗教勧誘

大学生の間で、迷惑メールでの嘘の請求、マルチ商法、フィッシング詐欺など、人をだましてお金を払わせる商法の被害が広がっています。

被害にあったときは、すぐに消費者相談室や消費生活センターに相談して、水戸キャンパスの学生は学生支援センター、日立、阿見キャンパスの学生は学務グループに知らせてください。

<http://www.kokusen.go.jp/map/>



消費者ホットライン 188

茨城県消費生活センター 029-225-6445

また、宗教カルト集団にも気をつけてください。勉強会や楽しいサークルのように思わせて、宗教団体に誘われることがあります。よくわからない団体の人に、簡単に電話番号を教えないようにしてください。

少しでも、何かおかしいと思ったら、指導教員や、水戸キャンパスの学生は学生支援センター、日立、阿見キャンパスの学生は学務グループに知らせてください。

12.5. 薬物中毒

覚醒剤や危険ドラッグなどの薬物は、体にも心にも悪く、一度でも使うと、くりかえし使いたくなる依存症になります。自分の意志の力で我慢することはできなくなります。

絶対に使わないでください。

12.6. インターネット、SNS のトラブル

インターネットはとても便利ですが、使い方にはよく気をつけましょう。

自分や他人の個人情報、絶対にインターネットに流さないでください。SNS の発信内容には責任を持って、人を傷つけることがないか、よく考えてから発信してください。一度発信すると、自分が考えもしないところまで広がり、取り消すことができません。また、自分の名前を隠して発信したつもりでも、必ず誰が発信したのかはわかってしまいます。

12.7. 郵便

引越しをしたときは、郵便局に「転居届」を出すと、1年間、前の住所あての郵便物を、新しい住所に送ってくれます。料金は無料です。

<https://www.post.japanpost.jp/service/tenkyo/>



12.8. ゴミの処理

日本では、ゴミは、「燃えるゴミ」、「燃えないゴミ」、リサイクルできる「資源ゴミ」など細かく分けて、決められた曜日に捨てることになっています。

それぞれのゴミの種類によって、決められたゴミ袋を使います。ゴミ袋は、スーパーマーケットやコンビニエンスストアで買うことができます。

ゴミの分け方、捨て方のきまりは、住んでいる市や町によって違います。よく調べて、ルールを守ってください。

水戸市

<https://www.city.mito.lg.jp/site/gomi/>

日立市

<https://www.city.hitachi.lg.jp/shimin/007/002/001/p050290.html>

阿見町

<http://www.town.ami.lg.jp/0000000324.html>



13. 非常時に備えて

13.1. 警察（事件・事故）

犯罪、盗難、交通事故があったら、すぐに警察に知らせてください。電話番号は、「110」です。

13.2. 消防署（火事、怪我・急病）

火事が起こっているときや、ケガ、病気の人がいるときは、すぐに消防署に知らせてください。

電話番号は、「119」です。

電話をかけると、最初に、「火事ですか？ 救急（きゅうきゅう）ですか？」と聞かれます。「救急」は、「ケガや病気の人を助ける」ことです。

13.3. 地震・台風

日本では、小さな地震がよく起こります。大きな地震が来るかもしれないので、いつも気をつけておきましょう。

寝る場所には、家具が倒れてきたり、重い物が落ちてきたりしないようにしておいてください。

家族がいる人は、離ればなれになったときの連絡方法や、集合場所を決めておきましょう。

大きな地震が起きたら、家の中でも、外でも、一番先に、落ちてくる物や、倒れてくる物から身を守ります。

そして、火事にならないように、火を消します。

大きな台風が来るときは、インターネットなどで、正しい情報を集めてください。危ないときは、早めに逃げましょう。

近くの川の水があふれそうになっているときは、自分で川の近くへ行って確かめることは、絶対にしないでください。

避難所へ逃げるときは、近くに住んでいる人と話をして、一緒に逃げるようにしてください。

大きな地震が起きたり、大きな台風が来たりして、避難所へ逃げたときは、必ず、大学と自分の国の大使館に連絡をしてください。

災害が起きたときは、大学のホームページで、情報を確認してください。

<https://www.ibaraki.ac.jp/index.html>



13.4. 非常時の連絡

13.4.1. 安否確認のメール

大きな災害などがあったときは、大学は、みなさんが無事かどうかを確かめるメールを送ります。ibarakivniv@mamail.jpからのメールには、必ず返事をしてください。

13.4.1. その他、緊急の連絡

事故や事件にあってしまい、大学に緊急に連絡をしなければいけないときのために、自分の携帯電話に、大学の連絡先を登録しておいてください。

平日は学部の学務グループへ、休日・夜間は各キャンパスの守衛所/警備員へ連絡をしてください。

水戸	平日	人文学部学務グループ	029-228-8102
		教育学部学務グループ	029-228-8204
		理学部学務グループ	029-228-8332
	夜間・休日	守衛所	029-228-8035
日立	平日	工学部学務グループ	0294-38-5011
	夜間・休日	守衛所	0294-38-5299
阿見	平日	農学部学務グループ	029-888-8519
	夜間・休日	警備員	090-4751-9601
	平日	学生支援センター	029-228-8055
	平日	グローバル教育センター	029-228-8593

14. 帰国外国人留学生に対するアフターサービス

グローバル教育センターでは、学生が卒業・修了した後も、必要なときには、情報を提供します。

卒業・修了のときに提出する「進路届」に、必ずメールアドレスを書いてください。

連絡先 ryusodan@ml.ibaraki.ac.jp

15. 渡日直後・帰国前チェックリスト

15.1. 渡日直後チェックリスト

- ☐ 滞在先の入居手続き
 - ☐ 入居の契約
 - ☐ 電気・水道・ガスの契約
- ☐ 市役所で手続きをする。
 - ☐ 「住民登録」
 - ☐ 「国民健康保険」、保険料減免の手続き
 - ☐ 「国民年金」、保険料支払猶予の手続き

15.2. 帰国前チェックリスト

- ☐ 大学
 - ☐ 指導教員に帰国日を知らせる。
 - ☐ グローバル教育センターと学部の学務グループで、帰国するために必要な手続きを聞く。
 - ☐ 英文成績証明書などは、帰国の1ヶ月前には頼んでおく。
- ☐ アパート、宿舎
 - ☐ 管理人に、帰国する日の1ヶ月以上前に連絡し、退去の手続きと、家賃の精算をする。
 - ☐ 電気、水道、ガスの契約をやめる手続きをする。料金の精算の方法を確かめる。
 - ☐ 携帯電話やインターネットの契約をやめる手続きをする。料金の精算の方法を確かめる。

☐ 銀行

- ☐ 銀行口座の解約をする。その口座からの引き落とし（クレジットカードなど）や、その口座への入金（アルバイト代など）が、全部終わった後で解約をするように、注意してください。

☐ 市役所

- ☐ 「転出届け」
- ☐ 「国民健康保険」をやめる手続きと精算をする。
- ☐ 「国民年金」をやめる手続きと精算をする。

☐ 在留カード

- ☐ 帰国する日に、空港の出国審査のときに、在留カードを返す。

16. 引越しチェックリスト

☐ 郵便局

- ☐ 「転居届」

☐ 前の住所の市役所

- ☐ 「転出届」
- ☐ 「国民健康保険」をやめる手続きをする。

☐ 引っ越し先の住所の市役所

- ☐ 「転入届」
- ☐ 「国民健康保険」に入る手続きをする。
- ☐ 「国民年金」の住所変更の手続きをする。



310-8512 茨城県水戸市文京 2 - 1 - 1

茨城大学グローバル教育センター

029-228-8593 IOIU@ml.ibaraki.ac.jp

[Website] <http://cge.lae.ibaraki.ac.jp/>

[Facebook] <https://www.facebook.com/ibadai.cge>

[YouTube] <https://www.youtube.com/user/ibaryusen/>

